

I 組織及び運営

1 人事委員会

(1) 人事委員会の設置

地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」という。）第7条第1項の規定により、都道府県及び指定都市は条例で人事委員会を置くこととされており、本県においては、山梨県人事委員会設置条例（昭和26年条例第30号）により、昭和26年6月6日に設置された。

(2) 人事委員会の権限

人事委員会の権限は、次のとおりである（法第8条第1項）。

- ア 人事行政に関する事項について調査し、人事記録に関する事を管理し、及びその他人事に関する統計報告を作成すること。
- イ 紹与、勤務時間その他の勤務条件、研修及び勤務成績の評定、厚生福利制度その他職員に関する制度について絶えず研究を行い、その成果を地方公共団体の議会若しくは長又は任命権者に提出すること。
- ウ 人事機関及び職員に関する条例の制定又は改廃に関し、地方公共団体の議会及び長に意見を申し出ること。
- エ 人事行政の運営に関し、任命権者に勧告すること。
- オ 紹与、勤務時間その他の勤務条件に関し講ずべき措置について地方公共団体の議会及び長に勧告すること。
- カ 職員の競争試験及び選考並びにこれらに関する事務を行うこと。
- キ 職階制に関する計画を立案し、及び実施すること。
- ク 職員の紹与がこの法律及びこれに基づく条例に適合して行われることを確保するため必要な範囲において、職員に対する紹与の支払を監理すること。
- ケ 職員の紹与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、及び必要な措置を執ること。
- コ 職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対する裁決又は決定をすること。
- サ 前2項目に掲げるものを除くほか、職員の苦情を処理すること。
- シ 前各項目に掲げるものを除く外、法律又は条例に基づきその権限に属せしめられた事務

(3) 人事委員会の構成

人事委員会は3人の委員で構成され（法第9条の2第1項）、委員は議会の同意を得て知事が選任する（法第9条の2第2項）。

委員の任期は4年（任期中に委員の交代があった場合には、前任者の残任期間）（法第9条の2第10項）。

委員長は委員の選挙により選出され、委員会を代表する（法第10条）。

平成26年3月31日現在の委員は次のとおりである。

職名	氏名	勤務形態	任期	摘要
委員長	石川 善一	非常勤	平成24年 7月10日～28年 7月 9日（1期目） (委員長 平成26年1月6日～)	弁護士
委員	中矢 恵三	非常勤	平成24年 7月24日～28年 7月23日（2期目）	会社役員
委員	小俣 二也	非常勤	平成26年 1月 6日～30年 1月 5日（2期目）	医療法人役員

(4) 人事委員会の運営

委員会の会議は、原則として委員全員の出席により開催され、議事は出席委員の過半数により決する（法第11条）。

人事委員会の平成25年度の会議開催回数は24回で、付議した議案等の件数は、議案72件、報告15件、その他3件、計90件となっており、その内容は、次のとおりである。

回数	開催年月日	議 案 等
2200	25. 4. 5	(報 告) 1 苦情相談の実施状況の件 2 第81回（平成25年度）山梨県警察官A採用試験の第1次試験試験会場決定の件 3 選考採用実施の件
2201	25. 4. 22	(議 案) 1 職員の任用に関する規則の一部改正の件 2 身体障害者を対象とした職員採用を選考により実施することの承認の件 3 平成25年度山梨県職員等採用試験の試験職種別採用予定人員及び受験資格決定の件 4 平成25年度山梨県職員採用上級試験実施細目決定の件 (報 告) 1 任用候補者選択結果の件 2 平成25年職種別民間給与実態調査の実施の件
2202	25. 5. 17	(議 案) 1 第81回（平成25年度）山梨県警察官A採用試験第1次試験合格者決定の件 2 職員団体の解散届出書の受理の件 (報 告) 1 選考採用実施の件 2 対県共闘会議の山梨県職員給与削減に対する申し入れの件
2203	25. 6. 7	(議 案) 1 意見聴取の件 2 山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部改正の件 3 山梨県学校職員の勤務時間等に関する規則の一部改正の件 4 平成25年度山梨県職員採用初級試験及び小中学校事務職員採用試験実施細目決定の件 5 第82回（平成25年度）山梨県警察官A及び警察官B採用試験実施細目決定の件 6 身体障害者を対象とした平成25年度山梨県職員採用選考試験実施細目決定の件 7 警察官（ヘリコプター操縦士）採用を選考により実施することの承認の件 (報 告) 1 第81回（平成25年度）山梨県警察官A採用試験第2次試験合格者の件
2204	25. 6. 13	(議 案) 1 意見聴取の件
2205	25. 7. 5	(議 案) 1 平成25年度山梨県職員採用上級試験の採用予定人員変更の件 2 平成25年度山梨県職員採用上級試験第1次試験合格者決定の件 (その他) 1 第121回全国人事委員会連合会総会の状況について
2206	25. 7. 25	(議 案) 1 山梨県職員の給与に関する規則の一部改正の件 2 昇任候補者選考実施の件 3 第81回（平成25年度）山梨県警察官A採用試験採用候補者名簿確定の件

		<p>4 平成 25 年度山梨県職員採用上級試験の採用予定人員変更の件</p> <p>5 平成 25 年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験実施細目決定の件</p> <p>6 口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務の名称等の告示の一部改正の件 (報 告)</p> <p>1 対県共闘会議の山梨県人事委員会勧告に対する申し入れの件</p>
2207	25. 8. 19	<p>(議 案)</p> <p>1 平成 25 年度山梨県職員採用上級試験第 2 次試験合格者決定の件</p> <p>2 人事委員会事務局職員の育児休業承認の件 (報 告)</p> <p>1 平成 25 年人事院勧告の概要の件</p>
2208	25. 9. 5	<p>(議 案)</p> <p>1 平成 25 年度山梨県職員採用上級試験最終合格者の決定及びこれに基づく採用候補者名簿確定の件</p> <p>2 採用候補者選考実施の件</p> <p>3 警察官昇任試験昇任候補者名簿確定の件 (報 告)</p> <p>1 対県共闘会議の山梨県人事委員会勧告に対する申し入れの件</p>
2209	25. 9. 13	<p>(議 案)</p> <p>1 職員の給与等に関する報告及び勧告の件</p>
2210	25. 9. 20	<p>(議 案)</p> <p>1 警察職員（航空整備士）採用を選考により実施することの承認の件</p> <p>2 職員の給与等に関する報告及び勧告の件 (報 告)</p> <p>1 関東甲信越静職員組合の 2013 人事委員会勧告に関する要請の件</p> <p>2 連合山梨の 2013 年人事委員会勧告に関わる要請の件</p>
2211	25. 9. 27	<p>(議 案)</p> <p>1 平成25年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験第 1 次試験合格者決定の件</p> <p>2 第82回（平成25年度）山梨県警察官 A 及び警察官 B 採用試験第1次試験合格者決定の件</p> <p>3 職員の給与等に関する報告及び勧告の件</p>
2212	25. 10. 11	<p>(議 案)</p> <p>1 平成25年度山梨県職員採用初級試験及び小中学校事務職員採用試験第 1 次試験合格者決定の件</p> <p>2 身体障害者を対象とした平成25年度山梨県職員採用選考試験第1次試験合格者決定の件</p> <p>3 身体障害者を対象とした平成25年度山梨県職員採用選考試験実施細目変更の件</p> <p>4 職員の給与等に関する報告及び勧告の件</p>
2213	25. 10. 18	<p>(報 告)</p> <p>1 第 82 回（平成 25 年度）山梨県警察官 A 及び警察官 B 採用試験第 2 次試験合格者の件</p>
2214	25. 11. 15	<p>(議 案)</p> <p>1 平成 25 年度山梨県職員採用初級試験及び民間企業等職務経験者職員採用試験の採用予定人員変更の件</p> <p>2 平成 25 年度山梨県職員採用初級試験及び小中学校事務職員採用試験最終合格者決定並びにこれに基づく採用候補者名簿確定の件</p> <p>3 平成 25 年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験第 2 次試験合格者決定の件</p> <p>4 身体障害者を対象とした平成 25 年度山梨県職員採用選考試験最終合格者決定の件</p>

		5 人事委員会会議結果の公表の件
2215	25. 11. 29	<p>(議 案)</p> <p>1 意見聴取の件</p> <p>2 平成 25 年度山梨県民間企業等職務経験者職員採用試験最終合格者の決定及びこれに基づく採用候補者名簿確定の件</p> <p>3 第 82 回（平成 25 年度）山梨県警察官 B 採用試験の採用予定人員変更の件</p> <p>4 第 82 回（平成 25 年度）山梨県警察官 A 及び警察官 B 採用試験採用候補者名簿確定の件</p> <p>5 採用候補者選考実施の件</p>
2216	25. 12. 6	<p>(議 案)</p> <p>1 山梨県職員の給与に関する規則等の一部改正の件</p>
2217	25. 12. 20	<p>(議 案)</p> <p>1 採用候補者選考実施の件</p>
2218	25. 12. 26	<p>(議 案)</p> <p>1 昇給区分による昇給の号級数の件</p>
2219	26. 1. 6	<p>(議 案)</p> <p>1 委員長の選任及び委員長職務代理者の指定の件</p>
2220	26. 2. 7	<p>(議 案)</p> <p>1 平成 26 年度山梨県職員採用試験等の日程及び受験資格決定の件</p> <p>2 山梨県職員等採用試験最終合格者決定基準の制定の件</p>
2221	26. 2. 21	<p>(議 案)</p> <p>1 山梨県職員の平成 26 年 4 月 1 日における号給の調整に関する規則等の制定の件</p> <p>2 平成 26 年 6 月に支給する期末手当の特例に関する規則の制定の件</p> <p>3 平成 26 年度山梨県警察官採用試験の採用予定人員決定の件</p> <p>4 第 83 回（平成 26 年度）山梨県警察官 A 採用試験実施細目決定の件 (その他)</p> <p>1 平成 26 年度採用試験の見直し（案）について</p>
2222	26. 3. 7	<p>(議 案)</p> <p>1 昇任候補者選考実施の件</p> <p>2 採用候補者選考実施の件</p> <p>3 一般任期付職員採用承認の件 (その他)</p> <p>1 日下部警察署長の職務の 9 級格付に係る協議への対応について</p>
2223	26. 3. 24	<p>(議 案)</p> <p>1 昇任候補者選考実施の件</p> <p>2 採用候補者選考実施の件</p> <p>3 一般任期付職員採用承認の件</p> <p>4 職員の任用に関する規則の一部改正の件</p> <p>5 山梨県職員の給与に関する規則の一部改正の件</p> <p>6 山梨県学校職員の給与に関する規則の一部改正の件</p> <p>7 山梨県警察職員の給与に関する規則の一部改正の件</p> <p>8 特殊勤務手当に関する規則の一部改正の件</p> <p>9 寒冷地手当支給規則の一部改正の件</p> <p>10 地域手当に関する規則の一部改正の件</p> <p>11 山梨県人事委員会事務局処務規程の一部改正の件</p> <p>12 人事委員会事務局職員の人事の件 (報 告)</p> <p>1 選考採用結果の件</p>

(5) 規則・訓令・告示の制定、改廃の状況

職員の任用、勤務条件及び事務局の運営等について、人事委員会が平成25年度中に制定し、又は改廃した規則、訓令及び告示は次のとおりである。

ア 規 則

規則番号	公布年月日	規 則 名	概 要
(平成25年) 第15号	25. 4. 26	職員の任用に関する規則の一部を改正する規則	職員採用上級試験及び中級試験における試験職種の追加、削除等による改正
第16号	25. 6. 13	山梨県職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則	障害者自立支援法等の一部が改正され、人事院規則の運用通知が引用している事業名等が改正されたことによる所要の改正
第17号	25. 6. 13	山梨県学校職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則	障害者自立支援法等の一部が改正され、人事院規則の運用通知が引用している事業名等が改正されたことによる所要の改正
第18号	25. 8. 2	山梨県職員の給与に関する規則の一部を改正する規則	組織改編により世界遺産「富士山」の保全・安全対策及び普及広報等を行う所属として、「富士山保全推進課」が新設されたことによる所要の改正
第19号	25. 12. 12	山梨県職員の給与に関する規則等の一部を改正する規則	特定年齢職員（55歳超職員）の昇給抑制のための所要の改正
(平成26年) 第 1号	26. 3. 3	山梨県職員の平成26年4月1日における号給の調整に関する規則	給与構造改革期間中（H18-H21）に受けた昇給抑制に対する回復措置にあたり、平成26年4月1日に1号給の昇級回復を行う職員について規定
第 2号	26. 3. 3	山梨県学校職員の平成26年4月1日における号給の調整に関する規則	給与構造改革期間中（H18-H21）に受けた昇給抑制に対する回復措置にあたり、平成26年4月1日に1号給の昇級回復を行う学校職員について規定
第 3号	26. 3. 3	山梨県警察職員の平成26年4月1日における号給の調整に関する規則	給与構造改革期間中（H18-H21）に受けた昇給抑制に対する回復措置にあたり、平成26年4月1日に1号給の昇級回復を行う警察職員について規定
第 4号	26. 3. 3	平成26年6月に支給する期末手当の特例に関する規則	平成26年6月期の期末手当の調整を行う職員及び調整方法について規定
第 5号	26. 3. 31	職員の任用に関する規則の一部を改正する規則	職員採用上級試験、初級試験及び民間企業等職務経験者職員採用試験における試験職種の追加、名称変更等による改正
第 6号	26. 3. 31	山梨県職員の給与に関する規則の一部を改正する規則	平成26年4月1日付けの組織改編及び人事異動に伴う管理職手当支給区分表等の改正
第 7号	26. 3. 31	山梨県学校職員の給与に関する規則の一部を改正する規則	へき地学校の廃校に伴うへき地学校級別区分表の改正
第 8号	26. 3. 31	山梨県警察職員の給与に関する規則の一部を改正する規則	平成26年4月1日付けの組織改編及び人事異動に伴う管理職手当支給区分表の改正
第 9号	26. 3. 31	特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則	平成26年4月1日付けの組織改編等に伴う支給対象公署の改正

規則番号	公布年月日	規則名	概要
第10号	26. 3. 31	寒冷地手当支給規則の一部を改正する規則	教育職員の派遣期間終了に伴う該当支給地域の削除
第11号	26. 3. 31	地域手当に関する規則の一部を改正する規則	教育職員の派遣期間終了に伴う該当支給地域の削除

イ 訓 令

訓令番号	公布年月日	訓令名	概要
(平成26年) 第1号	26. 3. 31	山梨県人事委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令	山梨県行政文書管理規程及び山梨県職員服務規程に準じた文書事務及び服務に係る所要の改正

ウ 告 示

告示番号	公布年月日	告示名	概要
(平成25年) 第2号	25. 8. 1	口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務の名称等の一部を改正する告示	警察官採用選考の実施に伴い、口頭により開示請求を行うことができる保有個人情報に関する個人情報取扱事務の名称等を追加

(6) 条例・規則の制定に伴う意見等

ア 条例制定等に伴う意見

法第5条第2項の規定により、職員に関する条例を制定又は改廃しようとするときは、県議会は人事委員会の意見を聞かなければならぬとされている。平成25年度中は以下の条例制定及び改正に伴い意見を求められた。

意見提出年月日	議案番号	件名	条例の概要	意見
25. 6. 6	第 73 号議案	山梨県職員給与条例等中改正の件	新型インフルエンザ等対策特別措置法の施行に伴い、災害派遣手当について、所要の改正を行う。	適当と考える。
25. 6. 14	第 85 号議案	山梨県職員の給与等の臨時特例に関する条例制定の件	国からの要請等により、平成25年7月1日から平成26年3月31までの間、一般職及び特別職の職員の給与等について国家公務員に準じた削減措置を講ずる。	今回の給与の削減措置については、労働基本権が制約されている職員の代償措置として設けられている勧告制度によらない、地方公務員法に定める給与決定原則を逸脱したものであり、誠に残念。 しかしながら、国からの給与削減の要請にとどまらず、その実施を前提として地方交付税等が削減されたことなど現下の諸事情に鑑み、やむを得ないものと考える。 ただし、今回の措置は、かつてない大幅な削減であり、これまでの特例減額による職員の負担も考慮すると、職員の士気と生活に及ぼす影響が極めて大きいことから、給与勧告に基づく本来の給与水準が確保されるよう、今後とも最善の努力を尽くすことを見む。
25. 11. 29	第 100 号議案	山梨県知事、副知事、公営企業の管理者、教育長及び常勤監査委員の通勤手当及び期末手当支給条例中改正の件のうち教育長に係るもの	一般職の県職員の期末手当の改定等に鑑み、特別職の職員等について、期末手当の支給割合について、所要の改正を行う。	適当と考える。

	第 101 号議案 山梨県職員給与条例等中改正の件	給与に関する勧告等に鑑み、期末手当の引き下げ、給与構造改革における給料表の切替えに伴う経過措置の廃止、昇給抑制に係る回復措置、昇給制度の改正など所要の改正を行う。	適当と考える。 勧告した期末手当の平成 25 年 12 月期の支給割合の引き下げを同期に実施しない点については、その理由として、報告で言及した国からの要請に基づく給与削減措置を実施していることを勘案したものであり、かつ、その代替として、同期の引き下げ分を平成 26 年 6 月期に合わせて実施するものであるから、総合的には、勧告の趣旨に沿ったものと考える。
	第 102 号議案 山梨県学校職員給与条例等中改正の件		
	第 103 号議案 山梨県警察職員給与条例等中改正の件		

イ 規則等制定に伴う協議

条例の規定により、任命権者等が規則等を制定又は改廃しようとするときは、あらかじめ人事委員会に協議しなければならないとされているが、平成25年度には該当がなかった。